



？困った？わからない？

# 介護保険料相談窓口を ご利用ください

10月から65歳以上のかたの保険料の徴収が始ま  
っています。

保険料  
の  
納めかたは？

第1号被保険者(65歳以上のかた)		第2号被保険者(40~64歳のかた)	
老齢・退職年金が 年額18万円以上のかた	老齢・退職年金が 年額18万円未満のかた	社会保険などに加入しているかた	国民健康保険に 加入しているかた
10月以降に 支払われる年 金から2カ月 分ずつまとめ て差し引かれ ます。	各金融機関で納付書 により納めていただき ます。今年度は年額を 4回に、来年度以降は 7回に分け、納期に合 わせて納めます。納付 には便利で安全な口座 振替をご利用ください。	医療保険などと合わせて給料 から差し引かれます。保険料は 各健康保険、共済組合ごとに計 算されています。40~64歳まで の被扶養者がいる場合は、別に 保険料を納める必要はありませ ん。詳しくは加入している医療 保険者にお問い合わせください。	40~64歳の世帯 員の保険料は、医 療分と合わせて国 民健康保険税とし て世帯主が納めま す。保険料は所得 や資産により算出 されています。

## 福祉事務所または税務課へお越しく下さい

相談  
窓口は？



ご不明な点は

福祉事務所介護保険係

☎49-3111 (内線402)

介護110番

☎42-8260



どうぞ  
お気軽に

税務課市民税係

☎49-3111

(内線216  
232  
233)

大館市役所で運用している環境マネジメントシステムが、八月二十四日、国際規格であるISO14001に適合しているという認証を取得しました。ISO14001は、スイスのジュネーブに本部のある国際標準化機構（ISO: International Organization for Standardization）が発行した、環境マネジメントシステムに関する規格です。この規格では、環境に対する負荷の軽減や汚染予防に向けた活動をしながら、環境に配慮した事務事業を継続的に実施していくための基準を定めています。

市では、環境問題の改善に向けた取り組みとして、これまでに大館市環境基本条例と大館市環境保全条例を制定しています。また「自然と調和し、住みやすさが保たれている快適環境都市」の実現とともに、環境と調和した資源循環型社会の構築を目指す「秋田県北部エコタウン計画」の中核都市として、リサイクル産業の育成に取り組んでいます。このようなことからこれから先、市が環境関連事業に取り組んでいくためには、市役所自らが行う事務事業に関する環境負荷を抑え、また地方公共団体として地域、ひいては地球全体の環境を保全し汚染を防がなければなりません。加えて、大館市が環境産業で先導的な役割を担っていくためにもシステムを確立する必要があると考えたことが、ISO14001の認証取得に向けて取り組んできた背景にあります。

今回認証の取得を受けたことで、市の環境に関するシステムが国際的にも認められたことになりましたが、取得がゴールではありません。とい

いますのも、この環境マネジメントシステムを永遠に継続しなければ、途中で認証を取り消される場合があるからです。これからも環境の向上のための新たな目標を年ごとに設定し、その達成度を内部でしっかりチェックしながら環境の保全に努めてまいります。



ISO14001の

市長リポート

認証を受けて

No. 215

小  
ゆ  
え